

さいたま市岩槻区選挙管理委員会告示第11号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の場所、当該期日前投票所を設ける期間及び時間は、次のとおりである。

令和8年1月27日

さいたま市岩槻区選挙管理委員会委員長 内藤和夫

期日前投票所	期日前投票所を設ける期間	期日前投票所を設ける時間
岩槻区役所3階多目的室	令和8年1月28日から 令和8年2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
ふれあいプラザいわつき内	令和8年1月31日から 令和8年2月7日まで	午前10時から 午後6時まで
イオンモール浦和美園内	令和8年2月5日から 令和8年2月7日まで	午前11時から 午後7時まで

さいたま市岩槻区選挙管理委員会
掲示期間
1／27～2／10